

令和6年度

那覇港管理組合 定期監査結果報告書

総務課
出納室
議会事務局
監査委員事務局
管理課
みなと振興課
計画建設課

那覇港管理組合監査委員

目 次

1	監査の対象	1
2	監査の期間	1
3	監査の方法	1
4	監査の結果	1
	総務課、出納室、議会事務局、監査委員事務局	1
	管理課	6
	みなと振興課、計画建設課	9

**令和6年度
那覇港管理組合定期監査報告書**

- 第1 監査の対象 那覇港管理組合
 総務部 総務課、管理課
 企画建設部 みなと振興課、計画建設課
 出納室、議会事務局、監査委員事務局
- 第2 監査の期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 (監査実施期間：令和6年7月2日から令和6年10月11日まで)
- 第3 監査の方法 監査は、令和5年度における予算の執行状況及び事務事業並びに財産の管理状況について、監査資料の提出を求め、関係各課等から説明を聴取し、これらの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として実施した。
- 第4 監査の結果 次のとおり

○ 総務課・出納室・議会事務局・監査委員事務局

1 職員の配置状況（令和6年3月31日現在）

総務課の職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

係名 \ 職名	課長	副参事	班長	主査	主任	主事	計	定数
課長等	1						1	1
総務班			1	3			4	4
財務班		1		5			6	6
計	1	1	1	8			11	11

出納室の職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

係名 \ 職名	出納室長	主幹	主査	主任	主事	計	定数
課長等	1					1	1
出納室			2			2	2
計	1		2			3	3

議会事務局の職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

係名 \ 職名	事務局長	班長(係長)	主査	主任	主事	計	定数
課長等	1					1	1
庶務係		1	1			2	2
議事係		1				1	1
計	1	2	1			4	4

※事務局長(監査委員事務局長兼務)以外は、総務課職員が兼務している。

監査事務局の職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

係名 \ 職名	事務局長	係長	主査	主任	主事	計	定数
課長等	1					1	1
監査委員事務局			4			4	4
計	1		4			5	5

※事務局長(議会事務局長兼務)以外は、総務課職員2人、計画建設課2人が兼務している。

2 主な所掌事務

総務課においては、地方港湾審議会、港湾関係団体との連絡調整、物品の調達・処分、条例・規則その他例規、行政組織及び定数、職員の給与、職員の任免・配置・分限・懲戒・賞罰及びその他身分、港湾統計、普通財産の処分、財産状況の公表及び財政統計、予算の編成・執行及び決算、建設工事・土木設計等委託の入札及び契約、建設工事・測量・建設コンサルタント入札参加資格審査、公有財産(庁舎等を除く)の管理及び処分やその他他課に属しない事務を所掌している。

出納室においては、現金の出納、現金及び財産の記録管理、決算の調製、支出負担行為の確認及び収入・支出その他命令書等の審査、出納職員・指定金融機関等に関する事務、室の予算・文書等に関する事務を所掌している。

議会事務局においては、議会の予算及び決算、本会議・委員会・公聴会等、議案・請願・陳情その他会議の文書取扱い、会議録等の調製・編さん保存、条例・規則その他例規等、各種統計並びに管理組合に関する資料収集、その他議事に関する事務を所掌している。

監査委員事務局においては、監査に関する基礎資料の収集整理、監査事務の企画運営に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出予算の執行状況について、調定通知書、予算執行伺書、支出負担行為書、令和5年度那覇港管理組合予算執行状況(歳入・歳出)により審査した結果、計数は正確なものと認められた。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳入

(単位：円、%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	
款	項	目						
1	分担金及び負担金	1 負担金	1 沖縄県・那覇市・浦添市負担金	1,804,606,000	1,804,606,000	1,804,606,000	0	100.0%
			2 那覇市・南風原町環境施設組合受益者負担金	154,758,000	154,758,108	154,758,108	0	100.0%
4	県・市支出金	1 委託金	1 港湾費委託金	814,000	814,000	814,000	0	100.0%
5	財産収入	1 財産運用収入	2 利子及び配当金	1,000	1,207	1,207	0	100.0%
6	繰入金	2 基金繰入金	1 基金繰入金	66,104,000	66,104,000	66,104,000	0	100.0%
7	繰越金	1 繰越金	1 繰越金	187,092,000	187,091,095	187,091,095	0	100.0%
8	諸収入	2 組合預金利子	1 組合預金利子	12,000	8,013	8,013	0	100.0%
		3 雑入	2 雑入	10,000	173,871	166,777	7,094	95.9%
9	組合債	1 組合債	1 港湾建設債	465,900,000	330,700,000	330,700,000	0	100.0%
小 計			2,679,297,000	2,544,256,294	2,544,249,200	7,094	100.0%	
繰越明許費								
7	繰越金	1 繰越金	1 繰越金	90,878,713	90,878,713	90,878,713	0	100.0%
9	組合債	1 組合債	1 港湾建設債	79,300,000	76,400,000	76,400,000	0	100.0%
小 計			170,178,713	167,278,713	167,278,713	0	100.0%	
一般会計合計			2,849,475,713	2,711,535,007	2,711,527,913	7,094	100.0%	
2	財産収入	1 財産運用収入	2 利子及び配当金	4,000	14,990	14,990	0	100.0%
		2 財産売払収入	1 不動産売払収入	10,000,000	14,478,000	14,478,000	0	100.0%
3	繰入金	2 基金繰入金	1 基金繰入金	133,321,000	133,321,000	133,321,000	0	100.0%
4	繰越金	1 繰越金	1 繰越金	144,523,000	144,522,494	144,522,494	0	100.0%
5	諸収入	2 組合預金利子	1 組合預金利子	1,000	2,283	2,283	0	100.0%
		3 雑入	2 雑入	0	4,552,397	4,559,491	-7,094	100.2%
6	組合債	1 組合債	1 港湾建設債	392,000,000	183,800,000	183,800,000	0	100.0%
小 計			679,849,000	480,691,164	480,698,258	-7,094	100.0%	
繰越明許費								
4	繰越金	1 繰越金	1 繰越金	102,623,400	102,623,400	102,623,400	0	100.0%
6	組合債	1 組合債	1 港湾建設債	963,000,000	615,500,000	615,500,000	0	100.0%
小 計			1,065,623,400	718,123,400	718,123,400	0	100.0%	
特別会計合計			1,745,472,400	1,198,814,564	1,198,821,658	-7,094	100.0%	
総 合 計			4,594,948,113	3,910,349,571	3,910,349,571	0	100.0%	

(2) 調定事務について

一般会計の第1款分担金及び負担金、第4款県・市支出金、第5款財産収入、第6款繰入金、第7款繰越金、第8款諸収入、第9款組合債、特別会計の第2款財産収入、第3款繰入金、第4款繰越金、第5款諸収入、第6款組合債は、調定通知書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(3) 歳出

(単位：円、%)

科 目			予算現額	支出負担行為額	支出済額	翌年度繰越	予算残額	執行率	
款	項	目							
1	議会費	1 議会費	15,637,000	13,037,894	13,037,894	0	2,599,106	83.4%	
2	港湾総務費	1 港湾管理費	1 一般管理費	321,528,000	313,618,274	313,618,274	0	7,909,726	97.5%
			5 基金積立金	255,429,000	255,428,095	255,428,095	0	905	100.0%
		2 監査委員費	1 監査委員費	1,111,000	868,654	868,654	0	242,346	78.2%
3	港湾建設費	1 港湾建設費	1 港湾建設総務費	257,317,000	236,529,980	236,529,980	0	20,787,020	91.9%
4	公債費	1 公債費	1 元金	705,594,000	705,593,087	705,593,087	0	913	100.0%
			2 利子	60,504,000	60,445,473	60,445,473	0	58,527	99.9%
5	予備費	1 予備費	15,000,000	0	0	0	15,000,000	0.0	
一般会計合計			1,632,120,000	1,585,521,457	1,585,521,457	0	46,598,543	97.1%	
1	港湾総務費	1 港湾管理費	1 一般管理費	48,941,000	39,783,245	39,783,245	0	9,157,755	81.3%
			2 ぶ頭管理費	5,500,000	5,500,000	5,500,000	0	0	100.0%
			4 基金積立金	170,457,000	170,457,000	170,457,000	0	0	100.0%
2	港湾建設費	1 港湾建設総務費	25,500,000	23,209,104	23,209,104	0	2,290,896	91.0%	
3	公債費	1 公債費	1 元金	822,295,000	822,294,679	822,294,679	0	321	100.0%
			2 利子	73,890,000	73,823,113	73,823,113	0	66,887	99.9%
4	予備費	1 予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0.0	
特別会計合計			1,156,583,000	1,135,067,141	1,135,067,141	0	21,515,859	98.1%	
総合計			2,788,703,000	2,720,588,598	2,720,588,598	0	68,114,402	97.6%	

ア 負担金、補助金について

負担金の支出は、職員給与費負担金、有料公舎借上料負担金、国際港湾協会(IAPH)、沖縄県港湾協会、沖縄海事広報協会、日本港湾協会、国際港湾協会日本会議、那覇港振興協議会への団体負担金等である。補助金の支出は、沖縄港湾労働者福祉センター補助金である。

イ 資金前渡、概算払の取扱について

資金前渡による支払いは、使用料及び賃借料、交際費等である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託の契約について

業務委託契約は、那覇港貨物統計調査、那覇港総合情報システム運用支援、秘書、全国輸出入コンテナ貨物流動調査、財務会計システム運用支援等の契約である。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約は、那覇港総合情報システム基幹機器賃貸借、那覇港総合情報システム公開系機器賃貸借、財務会計システムリース料、ファイルサーバー及びパソコン等情報機器賃貸借、カラー複合機リース等の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

5 財産の管理状況

(1) 公有財産について

土地、建物、工作物の保管等を審査した結果、おおむね適正に管理しているものと認められた。

(2) 基金について

港湾事業基金3億8,322万7,411円、那覇港管理組合施設整備等基金15億3,395万5,000円、那覇港総合物流センター施設修繕基金2億905万円の保管等を審査した結果、おおむね適正に管理しているものと認められた。

(3) 物品について

物品の出納及び保管等について、備品台帳、その他関係書類と現品を突合（抽出）した結果、おおむね良好に管理されているものと認められた。

6 指摘事項等

特になし。

○ 管理課

1 職員の配置状況（令和6年3月31日現在）

管理課の職員の配置状況は次のとおりである。

職名								(単位：人)	
係名	課長	班長	主査	主任技師	主任	主事	技師	計	定数
課長等	1							1	1
管理班		1	2	1	1	1	1	7	7
ふ頭班		1	4		1	2		8	8
計	1	2	6	1	2	3	1	16	16

2 主な所掌事務

管理課においては、港湾施設（上屋・荷捌地・野積場等ふ頭内施設）及びその付帯設備の管理運営や維持補修、国際コンテナターミナル及び総合物流センターの管理（みなと振興課所掌事務を除く）、港湾施設の警備及び港湾保安対策、港湾区域・臨港地区・港湾隣接地域・海岸保全区域の管理及び規制、緑地や屋外トイレの清掃、清掃船の管理運営、港湾施設の使用許可、水域の占有許可、使用料の徴収及び歳入調定、航行安全に係る関係機関との調整、ふ頭作業の調整及び指導、ふ頭及び構内の規制、船舶の入出港届の受理及び連絡調整、岸壁離岸着岸船舶の立会等を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出予算の執行状況について、調定通知書、納付書兼調定票、予算執行伺書、支出負担行為書、令和5年度那覇港管理組合予算執行状況（歳入・歳出）により審査した結果、計数は正確なものと認められた。

なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳入

科目			(単位：円、%)						
款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
2	使用料及び手数料	1 使用料	1 港湾使用料	208,476,000	217,966,322	217,897,572	0	68,750	99.9%
		2 手数料	1 手数料	12,000	14,900	14,900	0	0	100.0%
4	県・市支出金	2 県・市補助金	5 沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業費補助	5,478,000	4,019,000	4,019,000	0	0	100.0%
5	財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	2,200,000	2,200,000	2,200,000	0	0	100.0%
8	諸収入	1 延滞金、加算金及び過料	1 延滞金	12,000	29,590	29,590	0	0	100.0%
		3 雑入	2 雑入	30,013,000	39,403,146	39,100,291	0	302,855	98.8%
一般会計合計			246,191,000	263,632,958	263,261,353	0	371,605	99.9%	
1	使用料及び手数料	1 使用料	1 港湾使用料	1,077,431,000	1,123,590,546	1,119,419,702	25,920	4,144,924	99.4%
		2 手数料	1 手数料	18,000	19,000	19,000	0	0	100.0%
2	財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	298,096,000	301,574,872	300,307,018	0	1,267,854	100.0%
5	諸収入	1 延滞金、加算金及び過料	1 延滞金	49,000	184,030	184,030	0	0	100.0%
		3 雑入	1 違約金及び延納利息	36,000	25,260	25,260	0	0	100.0%
			2 雑入	23,520,000	40,324,102	40,152,284		171,818	95.1%
特別会計合計			1,399,150,000	1,465,717,810	1,460,107,294	25,920	5,584,596	99.6%	
総合計			1,645,341,000	1,729,350,768	1,723,368,647	25,920	5,956,201	99.7%	

(2) 調定事務について

一般会計の第2款使用料及び手数料、第4款県・市支出金、第5款財産収入、第8款諸収入、特別会計の第1款使用料及び手数料、第2款財産収入、第5款諸収入について、調定通知書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(3) 歳出

(単位：円、%)

科目			予算現額	支出負担行為額	支出済額	翌年度繰越	予算残額	執行率
款	項	目						
2	港湾総務費	1 港湾管理費	574,319,000	491,390,682	491,390,682	0	82,928,318	85.6%
		2 ふ頭管理費						
		4 過誤納還付金	0	0	0	0	0	0.0%
一般会計合計			574,319,000	491,390,682	491,390,682	0	82,928,318	85.6%
1	港湾総務費	1 港湾管理費	409,873,000	350,497,854	350,497,854	0	59,375,146	85.5%
		2 ふ頭管理費						
		3 過誤納還付金	186,000	185,962	185,962	0	38	100.0%
特別会計合計			410,059,000	350,683,816	350,683,816	0	59,375,184	85.5%
総 合 計			984,378,000	842,074,498	842,074,498	0	142,303,502	85.5%

ア 負担金、補助及び交付金について

負担金等の支出は、那覇西道路維持管理等に係る負担金である。

イ 資金前渡、概算払の取扱について

資金前渡等による支払いは、公用車車検にかかる自動車重量税や保険料等である。

これらについて、予算執行伺書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託の契約について

業務委託契約は、新港ふ頭地区国際航海船舶等利用時における警備業務委託、新港・浦添ふ頭船客待合所、港内、ゲート警備業務委託、那覇ふ頭及び泊ふ頭警備業務委託、那覇港港湾施設管理業務委託、那覇港臨港道路清掃及び巡回等業務委託等の契約である。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料は、とまりん(旅客ターミナルビル、1階ターミナルホール)使用料等の契約である。

(3) 修繕料の契約について

修繕料の契約は、清掃船「清港丸Ⅱ」清潔ドック、「清港丸Ⅱ」修繕等の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

5 財産の管理状況

(1) 公有財産について

土地(普通財産)貸付状況を審査した結果、おおむね適正に管理しているものと認められた。

(2) 物品について

物品の出納及び保管等について、備品台帳、その他関係書類と現品と突合(抽出)した結果、おおむね良好に管理されているものと認められた。

6 指摘事項等

(1) 旅行命令簿に係る命令権者の証明について(是正事項)

旅費に係る支出命令簿において、旅行命令簿上の帰庁日と航空券等の記載の搭乗日が異なる場合には、その搭乗日が旅行命令と密接で、命令に従って用務を達成し旅行を終了したと判断できる場合は、任命権者がこれを証明することとなっているが、その証明の記載等がない事例があった。

旅行命令簿上の帰庁日と航空券等の記載の搭乗日が異なる場合には、本来的には旅行命令外であるが、命令権者が「旅行命令と密接で命令に従って用務を達成し旅行を終了したと判断できる場合」にのみ旅行命令によるものと認められるものであり、その手続きを確実に行ってもらいたい。

○ みなと振興課・計画建設課

1 職員の配置状況（令和6年3月31日現在）

みなと振興課の職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

係名 \ 職名	課長	副参事	班長	主幹	主査	主任技師	主任	技師	計	定数
課長等	1	1							2	2
課員			2	1	2	2	1		8	8
計	1	1	2	1	2	2	1		10	10

計画建設課の職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

係名 \ 職名	参事兼室長	課長	副参事	班長	主幹	主任技師	主査	主任	技師	計	定数
プロジェクト推進室	1									1	1
課長等		1								1	1
計画班				1	1	2	2	2		8	8
建設班				1		2			2	5	5
維持班			1			2		2		5	5
計	1	1	1	2	1	6	2	4	2	20	20

2 主な所掌事務

みなと振興課においては、那覇港外貿貨物増大、国際コンテナターミナル及び総合物流センターにおける民間業者の管理運営に係る契約及び調整、那覇港における民間事業推進に係る環境整備、クルーズ船寄港時の旅客施設の利用促進手法等の策定、組合の重要施策及び重点事業計画の総合調整、総合物流センターの立地促進、企業誘致等、財務状況に基づく那覇港の健全経営に向けた収支計画の企画・立案、土地・施設の有効利用に係る計画策定、港湾料率表の作成及び公表、那覇港利用促進協議会、クルーズ船の拠点港化に向けた取り組み、クルーズ船受入に係る関係部局及び各関係機関との調整、クルーズ振興に係る関係部局及び各関係機関との調整等に関する事務を所掌している。

計画建設課・計画班においては、港湾計画に必要な調査、港湾計画策定、港湾区域・臨港地区・港湾隣接地域・海岸保全区域の指定及び変更、臨港地区内の分区の指定及び変更、港湾計画に係る既存ふ頭の機能再編計画、港湾計画の環境影響評価、港湾及び海岸事業の整備計画、収支計画を踏まえた起債事業（機能債、臨海債）の整備計画、漁業補償、漁業権等先行補償の再取得、国庫補助事業等の予算要求総括及び新規要求、国庫補助金及び負担金の要求、港湾整備計画に伴う覚書及び協定書、直轄事業港湾管理者負担金の支払、埋立竣工に伴う区域編入・用途地域の指定及び変更、港湾計画に係る国からの調査、港湾に関する施策の進捗状況及び効果の検証、港湾改修事業及び環境整備事業並びに社会資本整備総合交付金事業の基本設計（土木工事に限る）、海岸保全事業及び起債事業の基本設計（土木工事に限る）、事業評価（着工後の再評価を除く）、部内の連絡調整及びとりまとめ、那覇港みなとまちづくりマスタープラン、国庫補助金等の交付申請総括等に関する事務を所掌している。

建設班においては、港湾改修事業及び環境整備事業並びに社会資本整備総合交付金事業等の基本設計（土木工事を除く）・実施設計・施工及び監理、港湾改修事業及び環境整備事業並びに社会資本整備総合交付金事業等の予算要求、直轄事業との工事施工の調整、海岸保全事業及び起債事業（機能債、臨海債）の基本設計（土木工事を除く）・実施設計・施工及び監理、事業評価（着工後の再評価を除く）、部内の連絡調整及びとりまとめ、那覇港みなとまちづくりマスタープラン、国庫補助金等の交付申請総括・実施設計・施工及び監理、海岸保全事業の承認申請、海岸保全事業の予算要求、港湾及び海岸

の災害復旧事業、工事に伴う用地及び物件補償、公有水面埋立申請、着工後の事業再評価等に関する事務を所掌している。

維持班においては、港湾施設及びその付帯設備の維持・修繕、国際コンテナターミナル及び総合物流センターの維持・修繕(みなと振興課所掌事務を除く)、海岸保全区域台帳及び港湾施設台帳の作成・更新、港湾施設の認定申請・指定(国有港湾施設を除く)、予防保全計画の修繕等に関する事務を所掌している。

プロジェクト推進室においては、港湾計画に必要な調査、港湾計画策定、港湾計画の環境影響評価、浦添市のコースタルリゾート地区に係る港湾整備計画に伴う覚書及び協定書、浦添市のコースタルリゾート地区に係る国等との調整、浦添市のコースタルリゾート地区に係る浦添市との総合調整に関する事務を所掌している。

3 予算の執行状況

歳入及び歳出予算の執行状況について、調定通知書、予算執行伺書、支出負担行為書、令和5年度那覇港管理組合予算執行状況(歳入・歳出)等により審査した結果、計数は正確なものと認められた。なお、歳入、歳出予算の執行状況については、次のとおりである。

(1) 歳入

(単位：円、%)

科目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	
款	項	目						
3	国庫支出金	1 国庫補助金	2 社会資本整備総合交付金	83,000,000	14,843,000	14,843,000	0	100.0%
			3 港湾機能高度化事業費補助金	6,100,000	0	0	0	0.0%
			5 港湾改修費補助	182,500,000	12,799,000	12,799,000	0	100.0%
			8 海岸保全施設整備事業費補助	47,500,000	0	0	0	0.0%
4	県・市支出金	2 県・市補助金	3 沖縄振興公共投資交付金	90,450,000	37,370,000	37,370,000	0	100.0%
小計			409,550,000	65,012,000	65,012,000	0	100.0%	
繰越明許費								
3	国庫支出金	1 国庫補助金	2 社会資本整備総合交付金	61,759,000	61,759,000	61,759,000	0	100.0%
			5 港湾改修費補助	161,871,000	139,631,280	139,631,280	0	100.0%
			8 海岸保全施設整備事業費補助	30,302,000	30,302,000	30,302,000	0	100.0%
4	県・市支出金	2 県・市補助金	3 沖縄振興公共投資交付金	30,391,000	30,391,000	30,391,000	0	100.0%
小計			284,323,000	262,083,280	262,083,280	0	100.0%	
一般会計合計			693,873,000	327,095,280	327,095,280	0	100.0%	
総合計			693,873,000	327,095,280	327,095,280	0	100.0%	

(2) 調定事務について

一般会計の第3款国庫支出金及び第4款県・市支出金について、調定通知書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(3) 歳出

(單位：円、%)

科目			予算現額	支出負担行為額	支出済額	翌年度繰越	予算残額	執行率	
款	項	目							
2	港湾総務費	1 港湾管理費	95,400,000	83,248,322	83,248,322	12,148,600	3,078	87.3%	
3	港湾建設費	1 港湾建設費	1 港湾建設総務費	88,986,000	40,870,865	29,504,865	50,392,000	9,089,135	33.2%
			2 港湾改修事業費	287,400,000	287,399,533	287,399,533	0	467	100.0%
			9 国際物流関連産業推進事業	22,470,000	20,465,361	20,260,136	0	2,209,864	90.2%
			12 社会資本整備総合交付金事業	92,223,000	81,381,500	16,492,500	75,730,500	0	17.9%
			15 沖繩振興公共投資交付金事業費	271,350,000	222,537,216	112,115,436	159,234,564	0	41.3%
			17 港湾機能高度化補助事業費	18,300,000	0	0	18,300,000	0	0.0%
			19 港湾改修費補助	210,000,000	180,473,911	15,213,211	194,786,789	0	7.2%
			20 海岸保全施設整備事業費補助	50,000,000	3,300,000	0	50,000,000	0	0.0%
		21 港湾建設総務費(8:2事業)	6,000,000	1,621,471	1,621,471	4,378,529	0	27.0%	
小計			1,142,129,000	921,298,179	565,855,474	564,970,982	11,302,544	49.5%	
繰越明許費									
2	港湾総務費	1 港湾管理費	42,713,900	42,713,900	42,713,900	0	0	100.0%	
3	港湾建設費	1 港湾建設費	1 港湾建設総務費	18,501,060	17,899,960	17,899,960	0	601,100	96.8%
			9 国際物流関連産業推進事業	2,000,000	742,500	742,500	0	1,257,500	37.1%
			12 社会資本整備総合交付金事業	68,620,600	68,620,600	68,620,600	0	0	100.0%
			15 沖繩振興公共投資交付金事業費	91,167,664	91,167,664	91,167,664	0	0	100.0%
			19 港湾改修費補助	184,300,489	159,589,689	159,589,689	0	24,710,800	86.6%
			20 海岸保全施設整備事業費補助	33,668,000	33,668,000	33,668,000	0	0	100.0%
小計			440,971,713	414,402,313	414,402,313	0	26,569,400	94.0%	
一般会計合計			1,583,100,713	1,335,700,492	980,257,787	564,970,982	37,871,944	61.9%	
1	港湾総務費	1 港湾管理費	249,620,000	157,483,958	95,185,428	149,735,242	4,699,330	38.1%	
2	港湾建設費	1 港湾建設費	1 港湾建設総務費	11,877,000	10,606,560	10,606,560	0	1,270,440	89.3%
			2 土地造成費	154,000,000	73,719,800	14,086,600	139,913,400	0	9.1%
			4 国際物流関連産業推進事業	46,860,000	16,798,455	16,798,455	0	30,061,545	35.8%
			5 港湾施設整備費	50,000,000	0	0	50,000,000	0	0.0%
			小計			512,357,000	258,608,773	136,677,043	339,648,642
繰越明許費									
1	港湾総務費	1 港湾管理費	50,811,700	46,710,500	46,710,500	0	4,101,200	91.9%	
2	港湾建設費	1 港湾建設費	1 港湾建設総務費	10,065,300	6,153,000	6,153,000	0	3,912,300	61.1%
			2 土地造成費	658,458,300	468,064,200	468,064,200	0	190,394,100	71.1%
			4 国際物流関連産業推進事業	34,505,000	31,746,000	31,746,000	0	2,759,000	92.0%
			5 港湾機能施設整備費	311,783,100	156,582,400	156,582,400	0	155,200,700	50.2%
小計			1,065,623,400	709,256,100	709,256,100	0	356,367,300	66.6%	
特別会計合計			1,577,980,400	967,864,873	845,933,143	339,648,642	392,398,615	53.6%	
総合計			3,161,081,113	2,303,565,365	1,826,190,930	904,619,624	430,270,559	57.8%	

ア 負担金、補助金について

負担金・補助金の支出は、クルーズ受入促進費（歓送迎演舞）、Seatrade Europe2023 参加費、ツーリズム EXPO ジャパン 2023 出展料、那覇港輸送効率化支援事業補助金（令和5年度）、「第35回港湾行政実務研修」聴講料、「令和5年度みなとまちづくり担当者実務コース」受託研修費、国直轄事業港湾管理者負担金、那覇港浦添ふ頭地区交流・賑わい空間環境影響評価業務委託負担金である。

イ 資金前渡、概算払の取扱について

資金前渡は、東京船社等及び物流関係船社訪問（トップセールス）のお土産代である。

これらについて、支出調書等により審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託の契約について

みなと振興課においては、官民連携国際旅客船受入促進協定等に係る支援業務、那覇港港湾施設航空写真撮影業務（R5）、那覇クルーズターミナル荷物搬送設備導入検討業務、那覇港総合物流センターⅡ期整備運営検討業務（R4）、那覇港総合物流センターⅡ期整備運営事業アドバイザー業務（R5）、那覇港公共国際コンテナターミナル賃貸借契約の次期契約に関する検討業務（R4）、那覇港輸出貨物増大促進事業（船社対象）集計業務（R4）、那覇港輸送効率化支援事業等検討業務（R4-2）、那覇港輸送効率化支援事業運営業務（R5）、令和5年度那覇新港ふ頭地区仮設トイレ設置業務委託、令和5年度那覇新港ふ頭地区仮設トイレ設置業務委託その3、那覇新港ふ頭地区仮設電気設備設置業務委託（R5-01）、那覇新港ふ頭地区仮設電気設備設置業務委託（R5-03）等である。

計画建設課においては、那覇港港湾施設台帳管理システム構築業務（R5）、令和5年度那覇港みなとまちづくりマスタープラン改訂業務、令和5年度那覇港衛星画像作成業務、令和5年度那覇港臨港道路渋滞状況調査業務、令和5年度那覇港海域環境保全計画策定に係る調査業務、令和5年度那覇港施設配置計画検討業務、令和5年度那覇港海岸保全区域及び港湾隣接地域指定図書修正業務、管理クライアント兼サーバPC更新に伴う積算システム環境の構築業務、令和4年度那覇港カーボンニュートラルレポート形成計画策定業務、新港ふ頭上屋大扉点検業務、那覇ふ頭船客待合所仮設電源装置設置業務（R5）等である。

(2) 工事及び設計委託の契約について

みなと振興課においては、仮設警備室設置工事である。

計画建設課においては、新港ふ頭9号岸壁基礎測量調査業務、泊ふ頭4号岸壁梯子設置工事、新港ふ頭護岸係船柱補修工事、浦添ふ頭船舶給水室補修工事（その1）、浦添ふ頭船舶給水室補修工事（その2）、浦添ふ頭第5ゲート前警備室設置工事（建築）、浦添ふ頭第5ゲート前警備室設置工事（電気）、若狭緑地北屋外便所改修工事、新港ふ頭護岸係船柱復旧工事、浦添ふ頭臨港道路冠水対策検討業務、泊港橋屋根付き歩道建築確認申請業務、那覇港資材単価費調査業務（R5）、波之上橋排水管補修工事（R5）、泊港橋耐震補強工事（R5）、那覇港臨港道路区画線工事（R4）、浦添ふ頭臨港道路冠水対策工事、臨港道路（港湾2号線）液状化対策工設計業務（R5）、小湾橋耐震補強調査測量設計業務（R4）、那覇港現場技術業務（R5-1）、那覇港資材単価調査業務（R5）、那覇港現場技術業務（R5-3）、那覇港現場技術業務（R6-1）、泊港橋耐震補強工事（R5）、泊港橋及び小湾橋耐震補強工事（R5-2）、臨港道路（港湾1号線）詳細設計業務（R5）、那覇港現場技術業務（R5-2）、那覇港現場技術業務（R5-4）、那覇ふ頭泊地磁気探査業務（R5）、那覇港現場技術業務（R6-2）、那覇ふ頭泊地（-9.0m）浚渫工事（R5）、新港ふ頭地区臨港道路舗装修繕工事（R5）、那覇港現場技術業務（R5-1）、那覇港現場技術業務（R5-3）、那覇港資材単価調査業務（R5）、那覇港現場技術業務（R6-1）、浦添ふ頭岸壁エプロン改修工事（R4）、浦添ふ頭岸壁エプロン改修工事（R5）、臨港道路（港湾2号線）磁気探査業務（R4-2）、那覇港現場技術業務（R5-2）、

臨港道路(港湾2号線)磁気探査業務(R5)、臨港道路(港湾2号線)施工計画検討業務、那覇港現場技術業務(R5-4)、臨港道路(港湾2号線)付帯施設設計業務、那覇港現場技術業務(R6-2)、那覇港資材単価調査業務(R5)、臨港道路(港湾2号線)道路改良工事(R4)、臨港道路(港湾2号線)道路改良工事(R5)、臨港道路(港湾2号線)道路改良工事(R5-2)、那覇港海岸調査測量設計業務(R4)、泊ふ頭(若狭護岸)磁気探査業務(R5-2)、那覇港現場技術業務(R6-1)、仮設検査施設移設工事、浦添ふ頭1号上屋キャノピー屋根補修工事、新港ふ頭7号岸壁保安設備(電気)改修工事(R4)、浦添ふ頭1号上屋西側シャッター取替工事(R5)SS1-2、第2クルーズバス仮舗装工事(R5)、那覇国際コンテナターミナル舗装補修設計業務、那覇港総合物流センター車輪止め設置工事、那覇港総合物流センター車路滑り止め塗装工事、第2クルーズバス歩道舗装工事(R5)、第2クルーズバス整備工事(R5-1)、新港ふ頭11号岸壁背後調査測量設計業務(R4)、那覇港現場技術業務(R5-1)、那覇港現場技術業務(R5-3)、那覇港現場技術業務(R5-4)、新港ふ頭11号岸壁背後埋立工事(R4-2)、新港ふ頭11号岸壁背後排水工事(R5)、那覇港現場技術業務(R5-2)、新港ふ頭10号岸壁背後舗装工事(R4-1)、新港ふ頭10号岸壁背後舗装工事(R4-2)、新港ふ頭10号岸壁背後電気工事(R4)、新港ふ頭14号岸壁背後設計業務(R5)、那覇港現場技術業務(R6-1)、新港ふ頭14号岸壁土砂受入工事(R5)、那覇ふ頭労働者休憩所解体工事監理業務、那覇港現場技術業務(R6-2)、那覇ふ頭労働者休憩所解体工事、那覇ふ頭2号岸壁背後舗装工事、那覇ふ頭1号・2号上屋解体工事監理業務、那覇ふ頭労働者休憩所解体設計業務、那覇ふ頭労働者休憩所アスベスト調査業務、那覇ふ頭1号・2号上屋解体工事、新港ふ頭上屋建替設計業務(R4)、新港ふ頭上屋建替設計業務(R5)、新港ふ頭上屋建替設計業務(土質調査等)、那覇港資材単価費調査業務(R5)等である。

(3) 使用料及び賃借料の契約について

みなと振興課においては、那覇港利用促進協議会に係る会場使用料及び備品使用料、ツーリズムEXPOジャパン2023ブース出展における什器賃借料、那覇新港ふ頭地区仮設照明設置業務(R5-01)、那覇新港ふ頭地区仮設電源設置業務委託(R5-04)等である。

計画建設課においては、沖縄県新土木工事積算システム使用料、カラーレーザープリンター使用料、業務用自動車賃貸借、タクシー使用料、カラー複合機使用料、沖縄県新土木工事積算システム使用料等である。

(4) 修繕料の契約について

計画建設課においては、令和5年度那覇港港湾施設維持補修業務、新港ふ頭7号岸壁陥没緊急修繕、那覇ふ頭詰所外壁修繕、若狭海浜公園外灯修繕(R5)、泊ふ頭8号岸壁車止め修繕、那覇港管内電気設備修繕(R5)、泊大橋風向風速計取替修繕(R5)、臨港道路港湾1号線等道路修繕、令和5年度那覇港港湾施設維持補修業務、臨港道路道路照明修繕(R5)、港湾1号線舗装修繕、換気塔(空港側)空調機修繕、換気塔消防設備修繕(R5-2)、うみそらトンネル観測システム無停電電源装置修繕(R5)、那覇ふ頭船客待合所2階バルコニー軒裏剥離修繕、浦添ふ頭2号上屋防鳥対策工、令和5年度那覇港港湾施設維持補修業務、那覇ふ頭船客待合所電気設備修繕(R5)、新港ふ頭6号上屋大扉修繕、浦添ふ頭1号上屋西側庇修繕、那覇港管内消防設備修繕(R5)、新港ふ頭1号上屋他ガラス等修繕、新港ふ頭3号上屋剥離修繕、浦添ふ頭1号上屋シャッター点検後修繕(R5)、那覇ふ頭船客待合所監視カメラ修繕(R5)、新港ふ頭3号上屋剥離修繕(その2)、新港ふ頭2号上屋大扉他修繕、新港ふ頭7号岸壁保安設備修繕(R5)、新港ふ頭3号上屋剥離修繕(その3)、新港ふ頭10号岸壁船舶給水管修繕、那覇国際コンテナターミナル舗装修繕、ガントリークレーン3号機修繕(海側レールブレーキオーバーホール)、ガントリークレーン2号機モートルジャッキ修繕、ガントリークレーン3号機ケーブルリールガイドローラー修繕、那覇国際コンテナターミナル高圧気中開閉器取替修繕(R5)、那覇国際コンテナターミナルフェンス等修繕、ガントリークレーン3・4号機修繕(傾転モータ修繕)、ガントリークレーン3・4号機修繕(ブームラッチシリンダ交換)、ガントリークレーンスプレッダー伸縮駆動装置修繕、ガントリークレーン2号・4号機ケーブルリールモーター修繕、ガントリークレーンスプレッダー油圧ユニット用モーター修繕、ガントリークレーン4号機モートルジャッキ修繕、ガントリークレーン3・4号機修繕(ブームラッチ修繕)、ガントリークレーン2~4号機修繕(補器トランス修繕)、那覇クルーズターミナル伸縮通路修繕、那覇クルーズターミナルメンテナンスデッキ修繕(その2)、那覇クルーズターミナル屋外照明灯修繕(R5)等である。

これらについて、契約方法、契約書、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

5 財産の管理状況

物品について

物品の出納及び保管等については計画建設課で統括しており、備品台帳、その他関係書類と現品を突合(抽出)した結果、おおむね良好に管理されているものと認められた。

6 指摘事項等

(1) 起案書の作成等について(是正事項)

起案書の作成において、対外的な通知書等の送付に当たって、その通知書案等を保存することになるが、そこには当然、通知書等との割印のほか、記号番号及び発送年月日が記載されていなければならない。しかし、通知書案等にその発送年月日の記載漏れが多々見受けられた。

なお、これらの記載事実が確実に確認できるよう、その写しを資料として添付しておくことも有効な措置である。

相手方に送付する文書は当然に公文書であり、発送年月日が不明では、何か問題があった場合、対処できないことになる。決裁日に必ずしも相手方に発送するとは限らず、また、起案書の公印の使用欄への記載はあるものの、発送年月日欄への記載は全くなかった。

決裁に係る文書は行政機関における文書作成の過程を明らかにし、その行為の拠り所となるものであることから、後日疑義が生ずることがないように、必要とされる手続きを確実に踏まえるとともに、記載漏れ等の不備が生じないように、正確な決裁文書の作成を徹底してもらいたい。